



No. 1 1 平成19年8月1日発行 | 6月定例会

- 定例会の審議と結果 2～3
- 常任委員会の審査報告 4～5
- 一般質問 6～10
- 特別委員会の報告 11
- 請願・陳情、人事案件..... 12

鮎の釣果はいかに(米代川)



市議会
だより

きたあきた

病院建設予算の一部を可決

「医師確保や財政面で不安」と反対意見も

内陸線存続特別委を設置

6月定例会は4日から21日まで行なわれ、内陸線存続特別委員会の設置案、「非核・平和都市北秋田」宣言などを全会一致で、市民病院の建設工事予算の一部などを賛成多数でそれぞれ可決しました。市民プールの利用料を障がい者や幼児からも徴収する案は全会一致で否決しました。

議会の冒頭、岸部市長は市民の個人情報流出事件と市職員による公金流用事件について報告し、陳謝しました。

◇ ◇
提案された議案は36件で、



病院予算の起立採決

全会一致での可決が28件、賛成多数での可決が7件、全会一致での否決が1件でした。ほかに議員発議で「秋田内陸縦貫鉄道存続特別委員会の設置」案が提案され、全会一致で可決したのち、ただちに委員会を設置しました（11面に詳細）。

一般会計補正予算は、約4億円を追加し総額を205億7000万円とするもの。2人の議員から「ほんの小さな市民サービスまで切り捨て、一方で道路建設などに大金を使う予算であり、認められない」「人件費の計上の仕方が疑問」との反対討論がありました。賛成討論はありませんでしたが、賛成多数で可決しました。

病院事業会計補正予算は、今年9月から3ヶ年にまたが

って行われる総額88億円余りの市民病院建設工事のうち、今年度の工事分として8億3000万円余りを計上したものの。これを審査した生活環境常任委員会からは賛成多数で原案可決と報告されましたが「（借金返済期間である）今後39年間もの長期に渡って不安を抱える計画には賛成できない」との少数意見の留保も報告されました。また、2議員から「市民病院の建設には熱心だが、この地域に多い慢性患者の医療をおろそかにしており『市医療整備基本構想』そのものに賛成ができない」「市長は医師確保に『メドがついた』といっていたのに今議会では確定していないことが明らかとなった。このようにまだ決まっていないことが多い現状での建設は認められ

ない」などの反対討論がありました。賛成討論はありませんでしたが、賛成多数で可決しました。

住民投票めぐり 活発な討論

病院建設にあたっては、北秋田市が建設するのがいいか厚生連に建設してもらうのがいいかを住民投票を実施して市民の声を聞いてほしいとする陳情が提出されました。これについては賛成の立場から3議員が「市民の声を市政に反映させるために必要」「大事業を行なう場合、直接民主主義である住民投票を行っているとところが多くある。市民の声を真摯に聞くのがなぜ悪いのか」「市民病院は多くの住民が望んで建てるものではないと考える。住民の声を聞かないとは議員の資格が問われる」と討論をし、反対の立場から2議員が「議会は間接民主主義であり住民投票を実施すれば議員の立場がなくなる。直接民主主義は住民投票は市民を大混乱に陥らせる」「市民をある陳情には断固反対」と討論しました。採決の結果、賛成少数で不採択となりました。

市民プールの幼児・障がい者有料化案

全会一致で否決

市民プールの利用料は、大人1回500円、高校生300円、中学生200円、小学生100円などとなっていました。今回提案された市民プール条例の「改正案」は、この金額は変えないものの、これまで無料となっていた幼児や身体障害者手帳の交付を受けている人からも利用料を徴収するというもので、幼児は1回50円、障がい者は正規料金の1/2（大人の場合は250円）とする案でした。

『非核・平和都市』を全会一致で宣言

「非核・平和都市北秋田」宣言が提案され、全会一致で可決しました。「二度と広島・長崎のような惨禍を繰り返さないため『非核三原則』を厳守し、核兵器の廃絶と世界の恒久平和を」はかるため（提案理由より）です。

これに対して議員から「弱者も有料にするとは冷たい態度だ」「小子化対策という時代のすう勢に反する。幼児から50円取っていくら収益が上がるのか」との指摘があり、市長は「確かに冷たいかもしれないが、障がい者にも自分の負担をしてもらう。周辺のプールを調査して決めた額」などと答弁したほか、教育委員会は「増収はさほどの額ではない」と答弁しました。採決の結果、議会はこの案を全会一致で否決しました。

合高授業料値上げへ

合川高校の授業料を現行の月9600円から300円値上げして9900円にする案も提案されました。議員からは「合高の生徒は6人に1人が授業料の減免申請をしている。潜在的には経済的に大変な家庭が多い」「入学者を7人増やせば値上げしなくても額はカバーできる」との反対論がありましたが、賛成多数で値上げが決まりました。

今定例会で審議された議案と結果

件名	審議結果	件名	審議結果
平成19年度北秋田市一般会計補正予算（第2号）	賛成多数 原案可決	北秋田市農業集落排水事業特別会計への繰入について	全会一致 原案可決
平成19年度北秋田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	賛成多数 原案可決	北秋田市下水道事業特別会計への繰入について	全会一致 原案可決
平成19年度北秋田市国民健康保険合川診療所特別会計補正予算（第2号）	全会一致 原案可決	北秋田市宅地造成事業特別会計への繰入について	全会一致 原案可決
平成19年度北秋田市老人保健特別会計補正予算（第1号）	全会一致 原案可決	非核・平和都市北秋田宣言について	全会一致 原案可決
平成19年度北秋田市介護保険特別会計補正予算（第1号）	全会一致 原案可決	辺地に係る公共的施設総合整備計画の策定について	全会一致 原案可決
平成19年度北秋田市簡易水道特別会計補正予算（第1号）	全会一致 原案可決	辺地に係る公共的施設総合整備計画の変更について	全会一致 原案可決
平成19年度北秋田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	全会一致 原案可決	北秋田市過疎地域自立促進計画の変更について	全会一致 原案可決
平成19年度北秋田市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	全会一致 原案可決	北秋田市営業師山スキー場の指定管理者の指定について	全会一致 原案可決
平成19年度北秋田市宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）	全会一致 原案可決	専決処分の承認を求めることについて（専決第5号 平成18年度北秋田市一般会計補正予算 第5号）	賛成多数 承認
平成19年度北秋田市病院事業会計補正予算（第1号）	賛成多数 原案可決	専決処分の承認を求めることについて（専決第6号 北秋田市市税条例の一部を改正する条例の制定について）	賛成多数 承認
平成19年度北秋田市水道事業会計補正予算（第1号）	全会一致 原案可決	専決処分の承認を求めることについて（専決第7号 北秋田市農林業振興センター条例の一部を改正する条例の制定について）	全会一致 承認
北秋田市長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の制定について	全会一致 原案可決	専決処分の承認を求めることについて（専決第8号 平成19年度北秋田市一般会計補正予算 第1号）	全会一致 承認
北秋田市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致 原案可決	専決処分の承認を求めることについて（専決第9号 平成19年度北秋田市国民健康保険合川診療所特別会計補正予算 第1号）	賛成多数 承認
北秋田市阿仁母子生活支援施設条例を廃止する条例の制定について	全会一致 原案可決	専決処分の承認を求めることについて（専決第10号 平成19年度北秋田市宅地造成事業特別会計補正予算 第1号）	全会一致 承認
フードセンターたかのす条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致 原案可決	専決処分の承認を求めることについて（専決第11号 北秋田市宅地造成事業特別会計への繰入について）	全会一致 承認
北秋田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致 原案可決	人権擁護委員候補者の推薦について	全会一致 同意
北秋田市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致 原案可決	秋田内陸縦貫鉄道存続特別委員会の設置に関する決議について	全会一致 原案可決
北秋田市立合川高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について	賛成多数 原案可決	各常任委員会及び議会運営委員会の所管事務調査について	全会一致 原案可決
北秋田市公民館条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致 原案可決	請願 3件 ・ 陳情 6件 ・ 意見書提出 3件	
北秋田市市民プール条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致 原案否決		

総務企画

未計上の人件費に付帯意見

当委員会に付託された案件は10件であった。

今回の補正の主なもの、歳入で財政調整基金繰入1億4271万4000円、歳出では4月の人事異動に伴う人件費の調整であった。

その中で議会事務局長の人権費が当初予算に計上されておらず、今回の補正予算に計上されたことに疑問が集中。

財政法上問題があるのではないかと指摘に、3か月分の未計上分は一部流用をしているが義務的経費の総額は確保されている。ギリギリの予算編成であり、人件費については寛容さ、弾力性が必要で財政法上も許される範囲との認識を示した。

これに対し、地方自治法210条等から、人件費は当

初予算に計上すべきが妥当と考える。今後の予算編成には十分な配慮を望むとの意見を付した。

住民投票条例制定の陳情書不採択

ネットワーク「市民の声」から、(仮)市民病院建設に関する今の進め方は北秋田市民にとって納得できるようなものとは思えない。この際問題を明らかにした上で北秋田市が建設するのか、厚生連に建設してもらうのかの選択を北秋田市民に問うべきとの考

えから、住民投票条例制定の陳情書が提出された。

委員から、正規のルートで決められておらず、病院経営は困難である。重要な事業なので市民にきちんと説明すべきと思う点から住民投票条例は必要である。今まで用地取得、造成等既に予算執行されており今定例会でも補正予算が計上されており一刻も早く新病院を建設するべき。という両論の意見があり、賛成少数で不採択と決定した。

(佐藤文信委員長)



合川支所で開催された委員会

生活環境

市立阿仁病院の体制充実を

当委員会に付託された案件は11件でした。

常勤医の減少に伴い入院患者の受け入れを休止した市立阿仁病院問題について委員会でも審査しました。

阿仁病院は、県から派遣の常勤医師の1人が4月末で派遣期間を終え、新たに米内沢総合病院に派遣されることになり、このため阿仁病院では、

常勤医2人体制では入院患者を受け入れることができないとして、5月から入院病床の全面休床となっています。委員会では医師の確保はもちろん、地区唯一の診療機関として体制の充実を求め、市として全力で取り組むべきとの強い意見が出されました。

国民年金の対応は

委員から「国民年金問題で市の対応はどうなっているのか。」との質疑があり、当局は「旧町から引き継いだ市のデータは全て社会保険事務所に移っている。市民の方々に不安の状況が出ているがこういったチェックについては、社会保険事務所から市役所の窓口にあるパンフが送られてきています。内容を見ると加入履歴等の記録がありますかという例が数件あり、記録

については、北秋田市にあるものについては、保管されております。

社会保険事務所、市民からの問い合わせについては、市にあるものについては案内する体制を取っています。市にある記録については、当面の間正規な確認が取れるまで、保存したい。」と述べました。

また、燃やすゴミ袋が不足していることについて当局は「燃やせないゴミ袋の在庫がだいぶ残ってますので、現在も燃やすゴミ袋に代用してます。7月から新しいゴミ袋の

販売を始めます。」としました。

(佐藤重光委員長)



新しくなったごみ袋

福祉教育

プール条例一部改正 全会一致で否決

定例会の付託議案は、専決による補正予算、19年度補正予算議案2件、条例議案6件、指定管理者指定1件の10件でした。

特に問題になったのは、19年度補正予算の歳入と合わせ、市民プール条例の一部改正についてでありました。

市民プールは昨年6月のオープン以来1年を経過しまし

たが、条例改正に伴う料金の改正で、これまで幼児や身体障害者からは料金を徴収しな

指定管理者制度を取り入れ管

ました。

指定管理委託料の 見直しを

薬師山スキー場の指定管理指定については、行政負担の軽減を図る点から当局が指定管理者制度を取り入れたものですが、当時の目的から見るとかけ離れてきているので、委託料の軽減が図られるように見直しを条件に原案可決としました。

3月議会から継続審査となっていた森吉地区、史跡御狩屋を市の運動公園としての指



オープン1周年を迎えた市民プール

定の陳情は賛成多数で採択としました。

(中嶋力蔵委員長)

産業建設

繰上充用と 太田川口線について

当委員会に付託された案件は18件でした。

宅地造成特別会計で繰り上げ充用されていることについて質問が出され、当局は「この事業は土地開発公社基金を利用し、土地を売りながら償還金を払う契約だが、売上が伸びず、償還金を払えずに

理解を求めました。

太田川口線建設については

「総て地権者から承諾をえているか」「21年開通は出来るか」との質疑があり、「数人でまだ決っていないがほぼOKで、内諾も入れるとかなり進捗しており、21年開通の見直しである」との答えであった。また、「大きな事業の影響で建設部の予算にもあ

花火大会の補助金 増額はせず

米代川花火大会についての状況と予算配分についても質疑があり、観光協会では実施できないということであったが、市長がぜひとも実施した

りがあるのでは」との質疑には、「大型補助事業の影響で市道、側溝の予算がつかないというものではない。支所についた予算は他の支所で使えないのではなく、建設部全体でついた予算を決定できるようにしたい」との答弁でした。

ということとで10団体で実行委員会を立ち上げ、7月14日に実施することに決まりました。予算は市の補助金45万円と協賛金を募り実施し、新たな補正は今全く考えていませんでした。花火についての予算配分では、45万円が米代川大会分、残り63万円は阿仁大会分である。それには灯籠流し分も含むものであります。

また、打当温泉調査利用委託はどのように調査するのかとの質疑には「打当温泉の宿泊客が増えてきたが、今の旧館の状態では対応できないの

で、リニューアルをどうしたら良いか専門家に調査依頼するもの」との説明でした。

(武藤忠孝委員長)



一般質問

活かそう市民の声 市政を問う



一般質問は、6月13日・14日の2日間行われ、8名の議員が市長に対して限られた時間の中、病院問題、内陸線問題等様々な問題についてたどしました。

*掲載文は、質問者の執筆による原稿を掲載しております。

問 65歳以上の高齢者が50%を超える限界集落は農地の荒廃、冠婚葬祭等の支障といったコミュニティ機能の低下が危惧されるが現状と今後の課題について伺います。

答 北秋田市の総集落数は219で限界集落は12(5.5%)、準限界集落は110(50.2%)のほり、10年後には限界集落は122(55.7%)と予想されます。大きな問題であり対策として若者の定住促進、住宅建設の新築、改修の補助、空家の有効活用、都市住民との交流、農林業の体験事業の推進、特産物の開発や販売を促し体験ツアーも企画している。上下水道、通信、道路などの生活基盤を強化します。



湊屋啓二 議員
(新 創 会)

回 答 質 問

限界集落の現状と今後の課題は
10年後限界集落は122と予測

問 全国に800人いる団塊の世代の方々の人的財政の可能性は大きいと考えます。団塊の世代の方を地域コミュニティ活性化のために迎える方策について市当局は考えているか。

答 まとびの里子ども自然村やきのこ体験、滝めぐり等を観光パンフレットで紹介し地域理解を深めて戴けるよう取り組んでいます。北秋田の自然を売り込み、墓地公園を空港周辺に造る

問 公共用地的取得と管理について、取得と借用の判断基準はどのようなものになっているか。また現在の状況については。

答 公共用地的取得と管理についての判断基準は特にありませんが、地権者の意向によるところが大きい。借地については鷹巣9件、合川支所4件、森吉支所48件、阿仁支所19件で合計80件、年間約1000万円の借地料を支払っている。80ヶ所の借地を再点検し購入した方が得か、借地の方が良いかを判断したい。合わせて遊休市用地の売却も継続して広報に掲載し推進します。

公共用地的取得と管理について

80ヶ所を再検査

等して交流を促進し空港の利活用にもつなげたい。

問 公共施設における分煙対策について愛煙家と嫌煙家双方への配慮として完全閉鎖型の喫煙室の設置が必要と考えるが市の対応は。

答 過去数年間のたばこ税は約2億2000万円の交付状況となっています。受動喫煙が指摘の通り一番の問題で分煙対策は重要と認識しています。健康増進法の規定に従い公民館や一部支所には50万〜70万円の分煙機は設置済み。家庭での禁煙は子どもへの影響を考え気を付けて欲しい。完全閉鎖型喫煙室については今後考えたい。

内陸線の経費は

質 問
収入2億で経費4億6000万



松橋 隆 議員
(形 成 会)

問 内陸線に年間4億7000万円かかるといわれているがその経費の内訳はどうなっているのか大まかに良いので額を示してほしい。

先人の皆さんが何十年もの歳月をかけて造ってくれた内陸線、北秋田市と仙北市の交流を活発にさせている内陸線であり吹雪の中でも正確な時間で走り安全安心の内陸線であります。現在も50万人の方が利用している内陸線でありどうしても存続していかなければなりません。線路下の法面に菜の花を植えつけて菜の花列車の運行、年間通して使えるフリー切符の販売、各種団体へ呼びかけ乗車運動の促進、両市で交流イベント

そう内陸線」であります。内陸線は近い将来北秋田市に必ず恩を返すお宝鉄道になることと確信しております。

答 経費は4億6600万円に対し収入は2億円。人件費2億6000万円にも達していない。菜の花は一度検討したことがある。景観もいし食用や燃料にもなる。仙北市でも検討中だそうだが社内でももう一度検討していく。

企業誘致の進捗状況は

市の優位性を訴えていく

問 北秋田市が抱えている多くの課題問題を解決するために企業誘致に全力で取り組むことこそ行政の最需要課題であると認識する。

企業誘致対策室設置後の進捗状況はどうなっているのか。700社に対しての意向調査の結果は。今後どういったアクションプランを考えているか。

答 対策室設置から1年8ヶ月経った。700社に対して意向調査し582社から回答を得たところ、場所

選定の判断基準は、交通アクセス、環境、用地価格、面積等であり、市の優位性を訴えていきたい。

問 遊休土地について。行政の健全経営を考えた時、無駄なものがないか今一度点検する必要がある。現在の遊休土地の評価額はどれほどか。

答 1ha以上の遊休地は9カ所あり34・9haある。約10億の資産評価であります売却と有効利用で考えていきたい。

(仮)市民病院の建設は議会が認めていない

質 問
合併協議書で認められている



米澤 一 議員
(千 光 会)

問 北秋田市病院事業会計補正予算8億3千800万円の建設改良費を検討する

為の具体的な設計図とかの積算根拠が示されていない。議会に対して仮称市民病院の建設是非がまだ問われているのに土地取得とか、土地造成が進められている。

指定管理者は公募するとなっているが管理者を農協厚生連を前提にしていることは理解できない。

21年4月開業が10月開業となっているが、その理由

は。指定管理者を募集する例が医者数を心配するのはナンセンスだ。

全協の説明では医療器具の予算を10億円であったが今は6億6000万円にな

月のびた。指定管理者については、施設の適正な管理を確保するために公募することが適当でない場合、適当な団体を指名できる。

問 市病院建設後、阿仁病院を診療所にして、入院患者を19人にする事になっている。入院患者を受け入れる為に、診療所にすれば、地域の不安を除去できる。更に看護師の派遣の人員費の経理が不適切である。

答 医師を確保し、病院を維持したい。看護師の移動は9名で、年額で5千800万円、そのままとっている。米内沢病院では増額予算を組んでいる。

国保税の減免申請を受理すべき

定められた申請条件が整えば受ける

問 市民プール建設の目的は、市民の健康増進である

利用料の改正後の収支はどうなっているか。今補正予算に委託料が計上されているが、公募するのか。

答 プールの利用者が17年度にくらべて2万人ほど増加している。健康増進を目的に健康教室とスイミングスクールを実施している。

問 国保税の減免申請書が提出された場合、申請条件が整っていれば当然受理されるべき。今の経済情勢では認められないというのが実情である。

答 定められた申請条件が整えばうけつけて、減免の判定委員会が判定する。

質問

回答

下水の受益者負担見直しは

地区の意見を聞き調整する



松尾 秀一 議員
(新 創 会)

直すと工事費だけでも100万円以上になる場合もある。受益者負担の高い鷹巣地区は大変である。生活も楽な人ばかりではない。

水洗便所改造資金助成をもっと手厚くし、少しでも設置しやすくすべきと思う

問 公共下水、農業集落排水、浄化槽各事業の受益者負担や補助金に各旧町でかなりの差がある。合併協議会では受益者負担や合併浄化槽の補助金について3、5年を目途に調整を図ることにしている。

合併後もう3年目になる。差のついたまま長く続けると地域感情に良くない。速やかに見直しを図るべきと思うがどうか。

答 今までの人達との差をどう調整するかが問題、地区ごとに意見を聞き、早く調整を進めたい。

問 公共下水が供用された場合3年以内に水洗に改造しなければならないとある。しかし、汲み取りを水洗に

が。

答 資金援助も当市は他から見ると平均より少しい。適正かどうか他の市と比較しながら見てみたい。

問 工事終了後の埋め戻しに充分でないため自転車、三輪車等お年寄りに危険。事故があつてからでは大変。工事終了後の舗装はいつやるのか、埋め戻しも充分に

答 施行翌年補正交付決定後本復旧を実施、今年度は8月中旬予定している。

安の滝の駐車場増設は

県自然保護課と協議を重ねたい

問 安の滝は訪れる人も増え、秋のシーズンになると駐車場が満杯で車が道にあふれる。観光の名所でもあり、駐車場を増設すべきでは。

答 周辺一帯が県立自然公園内にあることから課題も多く進んでいない。今後県自然保護課とも再度協議を重ねたい。

問 熊牧場の施設が老朽化しコンクリート擁壁のひび割れもある。移転も含め施設整備の考えは。また遊々

質問

回答

農業振興対策は

今後も支援していく



長崎 克彦 議員
(千 光 会)

問 農業は国の制度により、大きく変化してきている。また、農業に活力がないと集落の崩壊につながる。農業への基本的な考え方は。

答 基幹産業として農業を守り、継続、発展させるため支援する。また、集落だけでなく、市を支えていると考えている。

問 鷹巣地域15の集落営農組織へ行政はどのような指導をするのか。

答 稲作を中核に、大豆、野菜を組み合わせた複合経営を関係機関と連携のもとに推し進めたい。

問 税、使用料等の滞納総額は。

答 市税2億6000万円、国保税2億4000万円、その他使用料等1億2000万円で、6億2000万円の滞納額となっている。

問 滞納整理の手法は。

答 収納対策会議を設置し、滞納額の縮減をめざしている。強力な収納活動をしていく。

医師の確保は

厚生連と連携・協力で

問 阿仁病院の医師1人減のため36名の入院患者が転院・退院をさせられ、入院ができなくなった。1人の医師も確保できないのにど

うして市民病院（仮称）の医師30数名を確保するのか、納得のいく説明を。

答 阿仁病院の件は、秋田県の方針。市民病院の医師

確保は、相手方である厚生連との連携・協力体制を密にして、医師確保の目的をつけたいて考えている。

問 厚生連からの11項目にわたる要望書はどこまで進んでいるのか。

答 「外来センター」「職員への派遣」「身分の扱い」「原価消却費の取り扱い」などは検討事項として協議中である。

赤字経営の負担は、病院資産に対する責任は市に帰属するが、経営に対する責任は厚生連側の負担であると理解にあたっている。

問 個人情報漏えいがあつたが、この対応と責任は。

答 個人を識別できる各世帯へは、職員がお詫びに伺った。委託業者の義務違反で発生した。市としても重大な責任と受けとめ、補償などの被害は、業者に申し入れてある。



入院できない阿仁病院

指定管理者制度は

不適切なところはない

質問 回答



議員 原田 醇一
(大正公明)

問 住民個人情報流出について損害賠償を請求すべきと思うが。

答 委託した業者に対して市が要した経費の補償や市民が被害を被った場合の対応を申し入れており、業者から、きちんと対応する旨の回答を得ているし、もちろん請求するつもりであります。

問 昨年34の施設が指定管理者となった。1年間の事業報告を受けての指導、指示は。

答 条例において会計年度終了後に実績報告書を提出することになっている。

この報告書を基に、こちらの方では指定管理に係るための経費を出している訳

合など訂正した方がいいのであれば、その都度改善を指導する。今の段階では不適切なところはありませんでした。

問 支出の減は見込みでしょうか。

でその執行状況はどうなっているか、その他の事業全般に関する考え方についても、各管理部署で審査して継続するか、停止するかを検討して次に向かうことになっていきます。

もちろん指定管理料は単年度契約であるから、不都

答 18年度と19年度の比較では産業部所管では72万2000円の減、福祉事務所では2739万円の減、先に指定した地域福祉センターとサテライトステーションつづれこでは463万8000円とそれぞれ節減が図られている。

鷹巣駅周辺に観光案内所を

国体開催時から営業したい

問 今年の国体、来年開催の全国植樹祭を控え、鷹巣駅周辺に観光案内所を。

答 JR・秋田内陸線利用の観光客への対応として必要である。今年の国体が始まる時には営業したい。

問 (仮) 北秋田市民病院付近に遊歩道を設けては。

また、森林浴・癒し効果のある高い木を植樹すれば。

答 自然が豊かなところですから患者さん達にリハビリを兼ねてのものを、気楽

慢性赤字対策に外部監査を

第三者機関に診断願う

質問 回答



議員 武藤 忠孝
(会 成 形)

問 4町合併による最大の難題は医療改革ともいえる病院統合であり、(仮称)

市民病院に一本化をし、病診分離に基づいた医療体制は、北秋田市全般を見据えた展望であり、いちはやい対応には大賛成であります。ただ旧町から引きずって来た米内沢病院の巨額な慢性赤字に年間3億円近い一般財源を投入し続けることだけは、一般財源の極めて厳しい時、北秋田市の財政全般を逼迫する脅威になると心配をする者であります。

たとえ病院再編履行までの過度的なものであるにせよ、4年で12億円近い赤字補填は地域感情があるにせよ財政的に許容範囲を越えた重

要課題と考える。更に本件は可及的速やかに断行しなければ意味がない。そこで私は現在多くの県や自治体で取り入れている大変権威のある第三者機関として注目される外部監査導入により解決策を見出すよう再度提言いたします。

答 米内沢病院の赤字は大変大きくなりつつあり、今後の赤字補填を続けることは、当市にとって大変な負担となってくる傾向にあり

そこで第三者機関的な所から話が出ればあるいは理解しやすいかも知れません。外部監査含め専門家も入れながら一度診断してもらうことを病院内あるいは当市の病院議員とも協議したい。

内陸線存廃は、1年以内か

今年か来年中には結論

問 内陸線存続は阿仁郡住民の真の熱意と、乗車運動乗車実績こそが最後の決め手と考えるが、市長もまたDMV試乗を始めとする改善策を模索しながら知事が示した1年以内に存廃を決めるという大前提に基づく

か。

答 再生計画の乗車80万人が50万人と60%位の乗車率では地域の熱意が感じられない。しかし、安全対策工事なども実施して今年あるいは来年中には結論を出したいという具合に思っております。



公立米内沢総合病院

大型事業より生活優先を

病院建設がその予算



板垣 淳 議員
(共産党議員団)

問 市は大型事業をいくつも進める一方で、ささやかな住民サービスをどんどん削っている。

まず大型事業としてあげられるのが病院建設。これは建設費と利息だけで優に100億円を超す。ついで道路の建設。太田川口線は地域振興局から警察署前を通ってJA鷹巣までりっぱな道路があるのに、新たに警察署裏にもう1本作るというものでわずか360億円に10億円、大野台幹線も今ある道路にほぼ平行して作るもので2kmに10億円、根田下杉線の橋建設は3分しか短縮にならないのに23億円。などなど市の計画では今後3年間だけで288億

授業料値上げ、市民プールの利用料を幼児や障がい者からも徴収する、公共施設に置いてある新聞の購読中止など、ほんのわずかな市民サービスも切り捨てることが提案されている。

大型事業より市民生活重視の予算に切り替えるべきではないか。また、今のやり方を続けていけば、より財政難になってしまうのではないか。

答 市民の健康を守るための病院建設こそがもっとも市民生活を重視した予算だと思っている。道路などの借金もちやんと返済計画を立てている。新聞は読みたければ自分で購読すればいい。

病院建設で意見聴取会を

考えていない

問 市民病院は当初計画より規模が34床縮小になったのに建設費は逆に6億5000万円高くなった。医師確保もまだ決まっていない。この地域に多い慢性患者の医療は介護保険との関わりを含めて展望を示している。

市民の間には不安、疑問を持っている人も多いので意見聴取会を開いて住民の声を聞くべきでないか。
答 今の段階では考えていない。

限界集落って

過疎化などで人口の50%が65歳以上の高齢者になり、冠婚葬祭など社会的共同生活の維持が困難になった集落のことをいいます。

中山間地や離島を中心に、過疎化・高齢化の進行で急速に増えて来ている。このような状態となった集落では、集落の自治、生活道路の管理、冠婚葬祭など、共同体としての機能が急速に衰えてしまい、やがて消滅に向かうとされており、共同体として生きてゆくための「限界」として表現されています。

名 称	定 義	内 容
存続集落	55歳未満の人が50%以上	跡継ぎが確保されており、共同体の機能を次世代に受け継いでいける状態
準限界集落	55歳以上の人が50%以上	現在は共同体の機能を維持しているが、跡継ぎの確保が難しくなっており、限界集落の予備軍となっている状態
限界集落	65歳以上の人が50%以上	高齢化が進み、共同体の機能維持が限界に達している状態。
消滅集落	人口0	かつて住民が存在したが、完全に無住の地となり、文字通り集落が消滅した状態。

秋田内陸縦貫鉄道存続 特別委員会を設置

今定例会の最終日6月21日、秋田内陸縦貫鉄道存続特別委員会の設置に関する決議が出され、全会一致で設置されました。

▽委員長 原田 醇一
▽副委員長 三浦 克昭
▽委員 板垣 淳
松橋 隆
米澤 一
庄司 憲三郎

この委員会は、存続のための要望や各種調査活動を目的とするもので、「今、内陸線は大変な岐路に立たされてお

り、このまま見捨てるわけにはいかない。存続のための1万4000人の署名もあり、議会としてもこのままにしておくわけにはいかない。県も職員を派遣し、1年以内に存続か廃止かの判断をしたいとしていることから、今定例会で設置したい。」と説明があり、全会一致で決定され、各会派から1名ずつの5名に副議長を加えた6名の委員が決まりました。

委員は次のとおりです。



存続の岐路にたたされる内陸線

委員会レポート



企業誘致調査特別委員会

これまで5回の委員会を開き、県の企業誘致や大野台工業団地に対する考え等を調査してきました。

これまでの委員会で、市の現状として①クラウンメタルプレイングは合併後最初の企業で大野台工業団地には12社目の企業である。②大野台工業団地協議会から光ファイバー設置の陳情が出されている。③市役所内に企業誘致対策室を設置し誘致にあたっている。④県の東京事務所に2年の期間で市職員を派遣し、県の仕事と合わせ、市長上京の際に企業回りの随行等している。⑤医療機器関係の企業誘致を進めたい。等の説明がありました。

4回目の委員会では市の大野台工業団地に対する考え方を東京派遣職員を呼んで状況を調査し、大野台工業団地協議会からの光ファイバー設置の陳情に対して、市としても県にも協力要請をしながら進めること等が報告され、委員からは、「協議会と市との懇談会も大事では。」との問いに「県主催で県北地内の会議が年1回ある。」また、派遣職員に対して、県の考え方はどうなのか。東京ふるさと会

からの支援は。との問いに、「新規ではなく既存企業の増設と自動車関連産業が主である。自動車関連産業は首都圏では好調で、県では補助率が高いので進めやすいが、市でもPRできるかどうかである。企業進出に対するデメリットは、雪、輸送費のコスト高が言われる。旧町単位で東京ふるさと会があるが具体的情報はない。」等の説明がありました。

5回目の委員会は、大野台工業団地内の二ツ井パネル(株)、東洋精箔(株)の2社を現地調査し、二ツ井パネル(株)は国外から木材を輸入、集材材加工し、年間6万㎡を国内へ出荷、65名の従業員。



二ツ井パネル(株)で説明を受ける委員



大野台工業団地協議会との懇談会

東洋精箔(株)は、昭和55年からの操業で第3工場まで増設、百数十名の従業員との説明でした。その後、大野台工業団地協議会との懇談会をおこない、協議会の現状と要望についての調査となりました。

懇談会では、光ファイバー、落雷、工業用水が話題の中心となり、光ファイバーについては中継地や経費。落雷については落雷による一瞬の停電で1回につき1000万円以上の製品がダメになること。

工業用水については、工業用水の確保などが出され、工業用水は市でも河川の伏流水の利用計画もあることでした。

委員会では、出された課題についてNTT、東北電力等関係機関と懇談会を持ちながら調査していくこととしました。

(委員長 中嶋力蔵)

みなさんからの 請願・陳情

採 択

▼史跡御狩屋を市指定史跡御狩屋運動公園（仮称）としての指定についての請願書

提出者 御狩屋自治会

会長 吉田敏雄 他4団体

▼「日豪EPA・FTA交渉に対する」請願書

提出者 大館労農市民会

議長 石 田 寛

▼市立阿仁病院入院病棟の復活を求めて医師招聘の支援を求める陳情

提出者 市立阿仁病院診療体制対策協議会

代表 山田 賢三

▼「非核日本宣言」を求める意見書の採択を求める陳情書

提出者 原水爆禁止秋田県協議会

理事長 斎藤 重一

▼原爆症認定制度の抜本的改善を厚生労働省に求める意見書についての陳情書

提出者 原水爆禁止秋田県協議会

理事長 斎藤 重一

提出者 原水爆禁止秋田県協議会

理事長 斎藤 重一

趣旨採択

▼市道神成大岱線道路改良事業の早期着工に関する請願書

提出者 五味堀自治会

代表者 春日正一 他2団体

▼市道（摩当一向黒沢）生活道「通称カンケ大曲」狭小拡幅に関する陳情書

提出者 向黒沢自治会

会長 山内 清種 他3名

不採択

（仮）市民病院建設に関する住民投票条例制定についての陳情書

提出者 ネットワーク

「市民の声」

会長 小塚 政悦郎

継続審査

▼阿仁比立内の市道からの転落防止に関する陳情書

提出者 佐藤 辰雄

委員長

9月定例会の委員会審査の会場は次のとおりです。

委員長

委員長

委員長

委員長

委員長

委員長

委員長

委員長

委員長

委員長

委員長

委員長

委員長

委員長

委員長

委員長

委員長

意見書

▼「非核日本宣言」を求める意見書

原爆症認定制度の抜本的改善を厚生労働省に求める意見書

「日豪EPA・FTA交渉に対する」意見書

（提出先）

内閣総理大臣 他

各関係機関

各関係機関

各関係機関

各関係機関

各関係機関

各関係機関

各関係機関

各関係機関

各関係機関

各関係機関

各関係機関

各関係機関

各関係機関

各関係機関

各関係機関

各関係機関

各関係機関

各関係機関

各関係機関

各関係機関

各関係機関

各関係機関

各関係機関

各関係機関

各関係機関

各関係機関

各関係機関

各関係機関

各関係機関

人事案件

任期満了に伴う人権擁護委員候補者の推薦の同意案件が提案され、同意することに決定しました。

同意された委員は次のとおりです。

◎人権擁護委員候補者

土佐 和子 氏（再任）

阿仁前田

阿仁前田

阿仁前田

阿仁前田

阿仁前田

阿仁前田

阿仁前田

阿仁前田

阿仁前田

阿仁前田

阿仁前田

阿仁前田

阿仁前田

阿仁前田

阿仁前田

阿仁前田

阿仁前田

阿仁前田

阿仁前田

阿仁前田

阿仁前田

阿仁前田

阿仁前田

阿仁前田

阿仁前田

阿仁前田

阿仁前田

阿仁前田

阿仁前田

阿仁前田

あとがき

北秋田市となり新緑の6月議会便りは、3回目のお届けとなります。

毎回、各常任委員会審査会場を記載し、地域の皆さんが傍聴されることを心待ちにしており、市民プール条例一部改正・市民病院建設、地域住民からの陳情など関心事の多い議案でした。議案に対し活発な議論そして予算への採決、是か非か！皆さん方の思いを一身に受け責任を果たす大事な一瞬、その結果がともに確認できる場でありたいものです。いつでも気軽に議会においで下さい。

議会だよりが、食卓の話題にあがるように！！

そう願いつつ広報委員はペンをはしらせています。

皆さんのご意見・ご感想をお待ちいたしております。

（小塚光子）

（小塚光子）

（小塚光子）

（小塚光子）

（小塚光子）

（小塚光子）

（小塚光子）

（小塚光子）

（小塚光子）

（小塚光子）

（小塚光子）

（小塚光子）

（小塚光子）

（小塚光子）

（小塚光子）

（小塚光子）

（小塚光子）

（小塚光子）

（小塚光子）

（小塚光子）

（小塚光子）

（小塚光子）

（小塚光子）

（小塚光子）

（小塚光子）

（小塚光子）

（小塚光子）